

第 61 回 大阪市廃棄物減量等推進審議会  
議事録

平成 29 年 11 月 13 日 (月)  
大阪市環境局 第 1・2 会議室

開会 14時00分

○大西企画課長代理

ただ今から「第61回大阪市廃棄物減量等推進審議会」を開催させていただきたいと思えます。委員の皆さまには、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日、司会進行をさせていただきます、環境局総務部企画課長代理の大西でございます。どうぞよろしく申し上げます。

ご報告ですけれども、本日は、取材等を行う報道機関はございませんので、よろしく申し上げます。

配布資料の確認をさせていただきます。上から順に、「次第」、次に「大阪市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿」、次に「大阪市廃棄物減量等推進審議会 規則」、「大阪市廃棄物減量等推進審議会 傍聴要領」、次に「第61回大阪市廃棄物減量等推進審議会 資料」でございます。資料は整っておりますでしょうか。

次に、本会の成立を報告させていただきます。本日の出席状況につきましては、委員数14名のところ、12名のご出席をいただいております、お手元の資料「大阪市廃棄物減量等推進審議会 規則」第5条第2項に規定しております半数以上の出席がございますので、本審議会が有効に成立していることを報告させていただきます。

次に、前回の審議会以降に、委員の交代がございましたので、ご報告させていただきます。大阪商工会議所、環境ビジネス委員会副委員長、鷲尾委員が人事異動により退任され、後任といたしまして、津田恵委員が就任されております。なお、本日、津田委員並びに東田委員におかれましては、ご欠席されております。

引き続きまして、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。

(大阪市出席者紹介)

○大西企画課長代理

また、本市におきましては、ごみの焼却処理事業を八尾市、松原市と共に設立いたしました一部事務組合において実施しておりますことから、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合からも本審議会に出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

(大阪市・八尾市・松原市環境施設組合出席者紹介)

○大西企画課長代理

ここで、大阪市を代表いたしまして、北辻環境局長からご挨拶を申し上げます。

○北辻環境局長

廃棄物減量等推進審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆さま方には、本日大変お忙しい中、本委員会にご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。また、平素から本市環境行政にご支援、お力添えを賜っておりますことを、この場を借りまして厚くお礼を申し上げます。

本市におきましては、これまでからも持続可能な循環型社会の形成を目指して、さまざまな取組を進めてまいりました。その中でも、ごみの発生そのものの抑制、また、再使用、再生利用を促進していくということで、種々取組を進めておるところでございます。本市が平成 28 年 3 月に策定いたしました「一般廃棄物処理基本計画」におきまして、平成 37 年度にごみ処理量を 84 万トンにするという計画目標を定めて、その達成に向けて取組を進めているところでございます。今後も食品ロスの削減などによる生ごみの発生抑制、また古紙等の分別排出などを促進することによりまして、ごみの減量の流れを継続、発展させるとともに、安全かつ安定したごみの適正処理を着実に進めてまいりたいと考えております。

本日の審議会では、平成 28 年度のごみ処理量等とごみ減量等の取組についてご説明をさせていただきます。委員の皆さま方には、今後の減量施策の推進に向け、貴重なご意見を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。簡単でございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○大西企画課長代理

それでは議事に移らせていただきます。以降の議事につきましては、貫上会長にお願いしたいと存じます。貫上会長、よろしく願いします。

○貫上会長

はい。皆さま、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、二つの議題がご依頼されてるということですので、早速ながら議事のほうに移りたいと思います。よ

ろしくお願いいたします。

それでは、まず平成 28 年度のごみ処理量等についてでございます。事務局から説明のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○川島企画課長

改めまして、企画課長の川島でございます。私のほうから説明させていただきます。

それでは、資料の 1 ページをご覧ください。平成 28 年度のごみ処理量でございます。グラフ上部の白抜き文字でございますが、ここは小数点以下四捨五入させていただいております。ごみ処理量は、平成 28 年度、白抜きでは 90 万トンということになっておりますが、下の数字を足していただきますと、89.9 万トンということで、同様に、平成 27 年度、白抜き文字 92 万トンとなっておりますが、下の数字を足していただきますと、92.3 万トンとなっております。平成 27 年度に比べまして、約 2 万 4,000 トンの減量となっております。平成 28 年 3 月に策定いたしました現行基本計画の基準年度である平成 26 年度の白抜きでは 94 万トン、下の数字を足した 93.7 万トンに比べ約 4 万トンの減量となっております。平成 37 年度の目標値 84 万トンには、あと 6 万トンほどという数字となっております。

ごみ処理量の内訳につきましては、2 ページをご覧ください。上段の数字をご覧くださいののですが、家庭ごみで約 8,100 トンの減量となっております。次のページにおいて、収集量の内訳を後ほどご説明申しあげますが、分別対象のごみを含めて全体の収集量は、減少している状況でございます。発生段階でごみ量が減っているという状況となっております。

また、事業系ごみで約 1 万 5,000 トンほどの減量となっております。これは資源化可能な紙類など、適正区分、適正処理の推進によるものと考えておるところでございます。2 ページ中段と下段に、人口・世帯数、それから市民一人あたりのごみ排出量の推移を記載させていただいております。人口につきましては、ここ 5 年間で約 1 パーセントの増加、世帯数は 3 パーセントの増加と、横ばいから微増といったような状況となっております。人口及び世帯数の推移に関わらず、ごみ量は減少しているという状況となっております。それを反映しまして、市民一人あたりのごみ排出量は大きく減少している状況でございます。右下のグラフにございますように、生活系のごみに関しましては、主要な他の都市と比べても低くなっております。京都市の 458 グラムに続いて、大阪市は 471 グラムと少なくなっております。ここで 6 都市をあげておりますが、全政令市と比較しても京都市が一番少なく、次に大阪市ということになっております。

次に3ページでございます。ここでは、焼却工場の処理量ではなくて、資源ごみ等の再資源化の対象物も含めた収集量で、収集区分別で平成27年度と平成28年度の実績を比較しております。家庭系のごみで申し上げますと、収集量全体では約9,000トン、約2パーセントの減となっております。内訳を見ますと、粗大ごみ以外は全て減少しておりますして、分別収集量が増えて、普通ごみの収集量が減っているというような形にはなっておりません。全体の排出量が減っている状況にあるというふうに考えられます。なお、古紙と衣類の減少が大きくなっているのは、持ち去り規制の影響ではないかと考えているところでございます。事業系ごみの収集量は、ほぼ処理量とイコールになってまいりますが、先ほど申しましたとおり、資源化可能な紙類などの適正区分、適正処理の推進によりまして、約1万5,500トン、2.8パーセントの減量となっております。全体としまして、約2万5,000トン、2.5パーセントの減量といったような状況となっております。

続きまして、4ページをご覧くださいまして、平成28年度の月別の収集量と平成29年度の上半期の収集量、現時点で実績が出ている上半期の収集量を収集区分別で比較しております。先ほど、平成28年度までは、ごみの排出量が減っているとご説明いたしましたけども、平成29年度に入りまして、家庭系、事業系ともほぼ減量傾向が止まっております。底打ちをしているような感じで、ほぼ横ばいの状況となっているところでございます。そういった状況を見ますと、後ほど改めてご説明させていただきますけども、生ごみの減量推進であったり、分別排出の徹底の取組をいかに有効に実施していくかが、これからの減量施策といえますか、減量のためにますます重要になっていくのではないかと考えております。平成28年度のごみ処理量等についてのご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○貫上会長

はい、ありがとうございます。以上、4ページまでご説明いただきましたが、主に昨年度のもの、それから4ページの今年度の上半期の状況ということで、数字を出されておられますが、何かご質問とかコメント等ございましたら、お寄せいただけたらと思います。いかがでしょうか。

○杉本委員

大阪人間科学大学の杉本です。ご説明ありがとうございます。昨年度までは、かなりごみの減量が進んでいたのが、今年度は少し下げ止まりをしているという状況なんです、このあ

たり、大阪市では、タワーマンションとかで、市内での住民というか、今までとはちょっと違うようなタイプの人が増えてきていることなど、何か影響しているのか、そのあたりについてわかることがありましたら教えてください。

○川島企画課長

人口的には、先ほど申しましたように増えてきているのですが、その傾向は、平成 28 年度から平成 29 年度に変わったということではなくて、ここ 4、5 年ずっと微増ではありますが増えてきている状況の中で、ごみは減ってきたという傾向でございます。詳細な分析は、なかなか難しくできてないんですけども、一定その景気の状態だとか、そういうことを踏まえて、ある程度、これはあくまでも私感ということで聞いていただければいいんですけども、いろんな節約とか、そういった行動をずっとされてきたのが、もうそろそろ底打ちというか、これ以上もうできないような状況に各世帯ではなってるんじゃないかなと思います。それでこの間、景気自身は、市場上は、もう何年もずっと好況が続いているということになっておりますので、そういった状況を踏まえると、これから逆に、単位数量あたりは伸びてくる可能性があるのではないかなと思っています。ここから減量目標の 84 万トンというところまで目指すためには、なかなか呼びかけだけでは難しく、何らかの減量施策を具体的に打っていく必要が出てきてるのではないかなと思っています。以上でございます。

○杉本委員

ありがとうございました。ついでにとというか、この統計というのは、例えば区ごととか、あるいは清掃単位ごととか、センターごととか、そういうのはあるのでしょうか。

○川島企画課長

収集単位では、区ごとであったり、収集のセンターごとの数字は全て出ておりますので、そういった数字の経年変化というのは取れます。

○西尾事業管理課長

事業系は無理です。

○川島企画課長

事業系はそう、家庭系ですね。それと、処分量につきましては、焼却工場で全部一緒になりますので、そこはちょっとわかりませんが、収集レベルではわかりますね。

○杉本委員

わかりました。また、この区は増えているとか、減っているとか何かがあれば、またいつでも結構ですので教えていただければと思います。どうもありがとうございます。

○貫上会長

はい。ほか、いかがでしょうか。

○斎藤委員

今の区の話ですけれどもね、今、かなり外国の方がいっぱい来てるじゃないですか。中国、韓国とかいろんな方がおられますけれども、その辺の啓蒙活動はどうされてるんですか。なんぼのあたりなんてものすごく多いでしょ。だから、それこそその区はものすごい多いんちがうかなと、と思われまして、ちょっとその辺の対策みたいなものを教えていただけませんか。

○川島企画課長

減量啓発自身は、個別に、例えば多言語でホームページ上は見られるようになっておりますけれども、ここの国の方とって積極的なアプローチはできてない状況にあります。

ただし、出していただくという面では、きっちりルールを守って出していただくかなければならないので、そういったところでホームページ上の、例えば多言語で対応しているごみの分別の方法だとか、個々の指導は、各センターでいくらかはできてると思うんですけども、事細かくどこら辺までできてるかというのは、ここではちょっと申しあげられません。

○斎藤委員

我々、チェーンストアですから、やっぱりね、免税店があったら来はるんですけども、ひどいですよ。はっきり言って。それを我々としたら、きちっとお客さんとして排出されたものということで分別するんですよ。その辺ってものすごく大変な部分っていうのがあって、もうちょっとその辺は、積極的に市のほうで啓蒙していただきたいというのが、ちょっと希望なんですけども。すいませんけど、よろしく願いいたします。

○貫上会長

はい、ありがとうございます。じゃあ。

○中野委員

余計なことですけど、神戸市はごみ袋7カ国語表記になりましたね、今度。だから、それで効果が上がるのかどうか、また様子を見ていただいて、もし効果が上がればぜひ、ごみ袋に7カ国語で分別の仕方を印刷ぐらいするぐらい、そんなに大変なことではないと思いますので、また参考をお願いいたします。

○川島企画課長

すいません、大阪市は指定のごみ袋としましても、ただ、中身が見えるという指定だけです。大阪市が規格等を、例えば、文字を印刷して、「このごみ袋じゃないとだめですよ」といった状況ではないので、そこはちょっと違うのかなというふうに思います。

○中野委員

神戸が上がれば、そのような方向も、みたいなことで。

○貫上会長

ほか、よろしいでしょうか。じゃあ、北井さんどうぞ。

○北井委員

2点ありまして、一つ目は、最終処分量についても、同じように5年間の推移っていうのを示してほしいなど。今、分かれば口頭でおっしゃっていただきたい。

それと2点目なんですけども、3ページの家庭系の古紙・衣類のところなんですけども、行政による古紙回収が始まった当初、さっきもおっしゃられましたけれども、持ち去りなんかもあって、残った分はかなり分別がきちんとされてないもの、古紙としての質が低いものが、残っちゃったというような状況があったと思うんですけれども、現状どうなのかというあたりですね、その辺をご説明いただきたいと思います。

○池田家庭ごみ減量課長

古紙・衣類の件でございますけども、持ち去りの規制について、この10月から罰則規定が適用されまして、その件で地域の方にいろいろとお話させていただく機会を持たせていただきまして、いろいろ分別のこともお伺いしてみたんですけども、まず、規制が始まって、各センターでパトロールしておりますので、「持ち去っていく業者を見かけることが少なくなってありがたい」というお言葉をいただいております。その地域はコミュニティ回収を始めていらっしゃる地域なんですけども、やはりきっちり守ったら、自分の地域の財源になりますので、きっちり分別もされる。新聞紙とか段ボールが高く売れるみたいなんですけども、やっぱりきっちり分けてなかったら、高い値段で引き受けてくれないというようなこともおっしゃっておられました。そういう面では分別というのも、先ほど北井委員がおっしゃりました開始当時から比べましたら、かなり地域では浸透してきていると伺っております。

○貫上会長

関連の話が、もしございましたら。

○川島企画課長

最終処分量なんですけど、27年度が16万トン、28年度が15万トンぐらいになっております。それより以前のものは、今ちょっと、私自身数字を持っていませんので、また改めましてご報告させていただきます。失礼いたします。

○北井委員

最終処分量についても、その一般廃棄物処理基本計画の中で目標値って定めましたよね。

○川島企画課長

はい。

○北井委員

それいくつでした。

○川島企画課長

すいません、ちょっと後ほど。

○北井委員

ちょっと要望なんですけどね、もう少し審議会の場合では、詳しい資料を出してほしいなというふうに思います。

○川島企画課長

はい。

○貫上会長

何か関連のものがございましたら。例えば、最初のほうの古紙の話ですと、今年度に入ってからデータが4ページ目でございますけど、確か罰則がかかるのは10月からで、そういうPRは、確か4月ごろからされてたように思いますが、古紙・衣類の対前年度比が110パーセント、5月とかですね、108パーセントで、ほかのもの比べてやっぱりちょっと大きめになってるのは、やっぱりこの辺のところ効果があるというふうにみてよろしいんですかね。

○池田家庭ごみ減量課長

今、おっしゃっていただきましたように、規制そのものは4月から施行をさせていただいております、そのPRの効果で10パーセントほど前半で上がっているのかなと考えております。

○貫上会長

ただ、それでも規制というか、罰則かかっているのに、まだいらっしゃるんですね、業者が。

○池田家庭ごみ減量課長

10月の速報なんですけども、集計いたしまして、大体40パーセント弱ぐらい増加しております。10月から規制が始まって、さらに効果が上がったのかなと考えております。

○貫上会長

40パーセントというのは、9月に対して10月というそういう意味、じゃなくて対前年度。

○池田家庭ごみ減量課長

はい、対前年度比で 40 パーセント弱ほど増加という意味です。

○貫上会長

はい、わかりました。

○松本委員

データの中身の確認になるのかもしれないですけども、民泊なんかから出るごみっていうのは、一般廃棄物として回収されてるのかどうかというのと、それが影響してるかなという、ちょっとそれだけ確認したかったんですけども。

○宮崎一般廃棄物指導課長

民泊から出されるごみは、事業系ごみというふうに位置づけをしております。大阪市の場合は特区民泊という形で、実際に受付が開始されたのが昨年度の 11 月で、居室が利用されるようになったのは 12 月ごろからなんですけども、まだまだ新法のほうの関係があって、伸びているのは伸びてます。利用度も高くなってるんですが、やはり違法民泊をどのように誘導して適法民泊にしていくかというのは、ちょっと局が違うんですけども、保健所のほうで対応されてございます。廃棄物に関して、私どもが担当、処理をさせていただいてるんですけども、全て事業系ごみですので、許可業者収集となっております。ただ、去年の後半から、ごみ量が、そういったことで増えたかということ、そういう事実がないんですね。この 4 月に入ってから、やっぱりだんだん前年比が 99.何パーセントとか、そういうことで、かなり減ってきていると。で、インバウンド効果ということも一応考えたんですけども、ホテル業界にちょっとお話を聞きましたところでも、そんなにごみが伸びてるっていった実態はないっていうことが、ヒアリングの中では聞かせていただいています。ですから、どういうことでごみの減量が止まりかけているのかというのが、ちょっと私どもも今、調査をしている最中でございますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○貫上会長

要するに、事業系になるけども、量的にいうと、それまでの事業系の数字の中に隠れちゃってるという、そんなイメージなんですかね。

○宮崎一般廃棄物指導課長

そうですね。それ以外にホテルも、建ってるんですけども、今までの中にうずもれてるというのが実態でございます。

○貫上会長

これ、ちょっと脱線しますが、違法な民泊になってくると、それは許可業者うんぬんとか、そんな届け出もしてないわけですか。

○宮崎一般廃棄物指導課長

はい。ただ、違法な民泊をされてるところもですね、結果的にごみの苦情っていうのが私どもに入ってこない。それは何かというと、やっぱり許可業者が収集しているアパートやマンションを利用してやられますと、夜中の間に全部ごみが回収されてしまって、朝にごみが山になっていないとか、そういったことが起こります。ごみの山があつたりすると、市民の方々からの広聴ということでかかってくるんですが、実際、環境事業センターに調べていただくと、もともと不法投棄があつたところに、もうこれは外国人だけではなくて、日本人のお住まいの方も含めて不法投棄がされているといったところでございまして、本当に違法な民泊の方がそういったことをやっているといった実態が、なかなかつかめていない。大阪ではつかめていないというよりも、そういった広聴が入ってこないというのが現実でございます。

○花嶋副会長

すみません。ちょっと関連して。

○貫上会長

はい。

○花嶋副会長

今、お話にあった、アパート・マンションで事業系の収集の分というのは、こちらのデータでは事業系としてカウントしてらっしゃるんでしょうか。というのは、2ページの「主要都市との排出量比較」を見ると、やはり大阪市は全体は割と多いんですけど、生活系ごみの割合が

かなり低いようなんですね。で、その辺の統計がどうなってるのか教えていただけませんかでしょうか。

○宮崎一般廃棄物指導課長

統計上は、許可業者が収集しますと、事業系ごみというふうに統計をさせていただいてます。それと、事業系ごみが多いのは、そういうアパート・マンションを取ってるからということじゃなくて、20万事業所といわれている事業所数の多さが原因だと考えております。これは、全国でいうとダントツに多い事業所数でございます。次いで名古屋市ですけども、事業数でいうと十万台前半でございますので、突出して事業所数が多い都市が、過去から大阪市でございます。事業系と家庭系の割合が、事業系が6割で家庭系が4割というのも以前から変わっていない状況でございます。

○花嶋副会長

アパート・マンションの事業系による収集の影響っていうのはどのくらいあるかっていうのは、量的には把握してらっしゃいますでしょうか。

○宮崎一般廃棄物指導課長

実際のごみ量としては把握できないんですけど、契約件数でいいますと、大体、許可業者が今、契約件数総数が9万件ぐらいございます。そのうちのアパート・マンションの契約件数が1万3,000件ぐらいでございますが、量的にはそんなに多くないということでございます。

○花嶋副会長

ありがとうございました。

○貫上会長

はい。先ほどの数字の話はいかがでしょう。

○川島企画課長

はい、すいません。ちょっと今、調べに行ってますので。

## ○貫上会長

そうですか、わかりました。じゃあ、後ほどということで。ほか、いかがでしょうか。何か。よろしいですか。

次のもう一つの議題にいきますが、また最後、残りがいいかどうか、もう一度、戻らせていただきます。

続きまして、二つ目の議題でございますが、「ごみ減量等の取組について」と、このような昨年度の現状を踏まえて、今後の取組ということでですね、資料の5ページ目からの説明を、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

## ○川島企画課長

それでは、引き続きまして、「ごみ減量等の取組について」をご説明申しあげます。

5ページをご覧くださいませでしょうか。一つ目に、「生ごみ減量（食品ロス削減）の取組」ということであげております。一般廃棄物処理基本計画におきましては、基本方針の一つとして、2Rの推進、とりわけ、生ごみの減量に重点をおいて、減量施策を進めていくこととしております。

この間の取組でございますが、まず各種広報媒体を活用した情報発信ということで、5ページに載せております。「①広報紙への掲載」でございますが、先月、10月号の広報紙に、ページ左下の掲載記事のとおり、食品ロスの実態を市民の皆さまに認識してもらおうとともに、「生ごみ3きり運動」、あるいは、「30・10（さんまるいちまる）運動」の協力を呼びかける内容の記事を掲載しました。同じく10月に、市役所の1階にございますテレビモニターで、来庁される市民の皆さんへ、食品ロス削減を呼びかけております。後、ごみ分別アプリを活用した情報発信や、資料には具体的なイメージは掲載しておりませんが、アプリ以外にも本市ホームページにおきましても、引き続き情報発信をしております。

また、啓発パンフレット「ごみ減量アクションプラン」の冊子におきまして、食品ロス削減に向け、ページ右側の内容を挿入し、活用してるところでございます。

次に、6ページをご覧ください。ここでは、各種イベントを通じました普及啓発の状況を記載しております。エコクッキングをはじめ、各種イベントを通じて、食品ロスの削減を呼びかけてまいりました。エコクッキングでは、講演と食材を無駄にしない料理教室をセットで実施しまして、これまで3区で実施、今年度はあと残り3区で実施予定でございます。区民まつりにおきましては、環境局がブースを設置しまして、リサイクル工作等に合わせて、食品ロスな

どに関するアンケートを通じまして、啓発を実施してまいりました。また、食育展では、二つの行政区におきまして、リサイクル工作を実施するとともに、パネル、パンフレットを活用して、食品ロスに関する啓発を行ってまいりました。四つ目の、親子対象市民セミナーでございますが、毎年、夏休みに企画しているものでございますが、今年度は、関西電力の協力を得まして、「省エネ・ごみゼロ・3R」をテーマに開催したところでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。事業者から出る食品ロスの削減の取組でございます。まず、「食べ残しゼロ」推進店の認定制度を導入してまいりたいというふうに考えております。これまで、外食での食べ残しを削減することで、飲食店等における生ごみの発生を抑制するため、飲食店における食べきりの促進策について、他都市等の事例を調査研究し、検討を進めてまいりましたが、「食べ残しゼロ」推進店の認定制度の今年度中の導入に向け、取組んでおります。認定内容の具体例としましては、小盛メニューの提供や食べきりに対する特典付与などを想定しております。また、認定制度の導入に合わせまして、多くの飲食店が加盟している大阪外食産業協会と、「食べ残しゼロ」の推進にかかる啓発広報等に関しまして、連携協定を締結する予定になっております。

次に、再生利用業指定制度の拡充でございますが、これは、再生利用業の指定をすることで、一般廃棄物の再生利用の促進を図るものでございます。平成28年4月から、一般廃棄物再生利用業の取扱い廃棄物の種類に、「木くず」、「動植物性残渣（魚類の固形状粗を除く）」、「動植物性残渣（揚げかすに限る）」、あと「廃油」ですね。これを追加しております。ちなみに、食品廃棄物の減量にかかわる動植物性残渣2種類と廃油の再生輸送業、再生活用業は、現在4件となっております。また、引き続き、特定建築物への立入り検査の際、食品廃棄物を多量に排出する事業者に対しまして、食品リサイクル法の主旨説明及び、リサイクルの促進に関する働きかけを実施しておりますほか、特定建築物の廃棄物管理責任者講習会において、食品ロスの削減など、生ごみの発生抑制に向けた働きかけを行い、事業者の自主的、主体的な取組を促進してまいりたいというふうに考えております。

次に、8ページをご覧ください。生ごみ減量に関するその他の取組といたしまして、我々の局で初めての取組となりましたが、今月の5日に開催されました平野区のガレージセールにおきまして、NPO 法人の方と連携いたしましたフードドライブを実施しております。四角囲みの中に簡単な説明を入れておりますが、フードドライブとは、家庭で、賞味期限は切れていないが、忘れられて保管されたままになっている「もったいない食品」、こういったものを地域のイベントなどに持ち寄っていただいて、それを必要としている福祉団体・施設等、あるいはフー

ドバンク実施団体に寄付するものでございます。今回、初めてということもありまして、そこに書いてありますように、提供された食品はまだまだ少なかつたんですけども、引き続き、フードドライブの取組についてもPRしていきたいと考えております。また、先ほど食育展での取組を少し報告いたしました。国において、第3次食育推進基本計画というのが、平成28年度から平成32年度を計画年度として策定されておりまして、その中に食の循環や環境を意識した食育の推進が重点課題として加わっております。食品ロス削減を目指した国民運動の展開に取組むことになっており、地方自治体はその推進に努めることになっております。

本市におきましては、平成30年3月に策定を予定しております第3次大阪市食育推進基本計画の中で、食品ロスに関する市民意識、食品ロス削減のために何らかの行動をしている割合について、この計画の中で目標値を設定する予定になっております。食育の観点からも、食品ロスの削減の普及啓発に取組んでいきたいと考えております。

次に、9ページをお開きください。生ごみ減量に向けた取組の最後でございしますが、当局の事業所、収集等の拠点となります、環境事業センターのうち、3か所ではございますけれども、現在、消滅型の生ごみ処理機「キエーロ」を試験導入しております。「キエーロ」は、容器の中に黒土が入っておりまして、この中に生ごみを埋めると、1、2週間で微生物の働きにより生ごみが分解されるといったものでございます。今回、検証結果としましてご報告させていただきますが、使用が推奨されている黒土では、生ごみの投入後1週間程度できれいにごみが消滅している状況がございします。あと、関西で黒土よりも赤土の入手が容易だというふうに聞いておりまして、赤土で試したセンターもあるんですけども、赤土の場合は一部のごみが固形物として残って、やはり黒土のほうが効果があるといった状況になっています。こういった「キエーロ」の実証内容につきましては、ホームページ上でもこの資料と同じような写真を掲載しまして、お知らせしているところでございます。今後の「キエーロ」に関する展開としましては、学校園等での導入ができないか検討しているところでございますが、当面、家庭での生ごみ減量認識を高めてもらうなど、啓発のために減量等推進員への体験モニターの実施、あるいは各種イベント等でのデモンストレーションといったことを予定しているところでございます。

続いて、10ページをご覧くださいませでしょうか。ここからは、「分別排出の徹底」にかかる取組について記載させていただいております。一般廃棄物処理基本計画におきましては、分別排出の徹底を基本方針の二つ目として、減量施策を進めていくこととしております。分別排出徹底の項目として、まず、古紙・衣類の持ち去り行為等に関する規制に関しまして、前回の審議会の場におきましてご説明申しあげましたが、本年4月の条例改正、10月以降、罰則の

適用を開始している状況につきまして、再度ご説明申しあげたいと考えております。10 ページに書いておりますように、規制の対象者、あるいは規制の対象になる者、規制の対象となる行為ということで、一覧表に載せております。条例を改正して以降、対象行為を禁止して、その規制に違反する者に対して指導していくことになってまいります。次に、11 ページをお開きいただきたいと思っております。

禁止行為を行った者に対する罰則でございますけれども、まず収集等を行った者に対しましては、5 万円以下の過料、またその違反者が従業員等の雇われの場合は、行為者を罰するほか、行為をする法人等に対しても同様の過料を科すこととなります。また、併せて、違反した者の氏名、または名称等の公表も可能となっております。一方、持ち去られた古紙等を譲り受けた者に対しましては、同じく氏名、または名称等の公表というふうになります。下段の枠組の中には、今回、古紙・衣類等の持ち去り等の規制にかかる条例改正案を上程いたしました平成 29 年 3 月の大阪市会の民生保健委員会における意見を、簡単に記載させていただいております。その中で、「古紙等が持ち去られる行為は、本市のリサイクル施策に対する市民の信頼を損なう行為であり、決して許される行為ではない。」あるいは、「古紙等が無断で持ち去られることにより、大阪市が責任を持って処理することができず、その後、適正に処理されている確認もできないことから、市としての一般廃棄物処理責任を果たすこともできなくなる。」といったような、持ち去り行為に対する厳しい意見が出されてきた状況でございます。

12 ページをご覧ください。規制の流れとしましては、ページ左の図のとおりとなりますけれども、直ちに過料等の適用というわけではなく、まず、規制のいろんな周知を行ったうえで、条例に違反する者に対して指導、勧告といった手続きになります。それでも従わない者に対しましては、過料の適用、氏名等の公表となっております。10 月からの規制強化に向けまして、持ち去り行為のしにくい環境づくりのため、古紙流通安定協会との協定を締結して、持ち去り行為等の防止に関する情報共有、宣言書の提出、事業者への持ち去り行為等の根絶宣言ステッカー等の配布・貼付に取り組んでいるところでございます。

続いて、13 ページをお開きください。取り締まり強化の状況でございますが、4 月の条例施行後、各環境事業センターに担当職員を配置して、巡回パトロールをはじめといたしまして、持ち去り行為に関する相談や目撃情報を受ける担当窓口を設けるなどして、体制を整えております。違反者に対する指導を行ってきておりますが、罰則規定の施行に伴う、平成 29 年 10 月末時点の指導件数は、指導 12 件、勧告 1 件となっております。ページの右側のイラストのポスターなんですけど、8 月以降、各所に掲示してるものですが、罰則適用の直前の 9 月下旬

には、これとはちょっと違うポスターですけども、地下鉄の車内吊りもしてきたところがございます。13 ページの下段につきましては、条例改正の経過を時系列で表示したものになっております。

続きまして、14 ページをご覧ください。コミュニティ回収の状況でございます。本市では、平成 25 年 10 月から、古紙・衣類の分別収集を開始しておりますが、平成 26 年度からは、地域コミュニティが主体となっていく、コミュニティ回収を促進しているところがございます。将来的には行政回収からの移行を目指しておりますけども、平成 28 年度末で、コミュニティ回収団体 21 団体ございましたが、現在、10 月末時点で 32 団体となっております。今年度に入って 11 団体の増加ということで、数にしましては、だいぶ増えてきている状況でございます。下の、スプレー缶・カセットボンベの分別収集でございますが、平成 29 年 4 月から開始しております。これまでは、スプレー缶の収集は、普通ごみでの排出をお願いして、焼却工場で焼却処理しておりましたが、市民の皆さんへは、車両火災を防ぐ観点から、中身を使い切ってから火の気のない風通しのよい場所で穴を開けてからといったような啓発をまいりました。しかしながら、スプレー缶の穴あけ作業が原因とみられる事故が発生している状況を踏まえまして、今年度 4 月から、中身を使い切ってから穴をあけずに、資源ごみ収集のときに資源ごみとは別の袋に入れて出していただくことにしております。分別収集開始後 9 月までの半年間で、収集実績は 49 トンということで、量的にはあまり多くないような状況でございますが、スプレー缶は本市が委託した民間の資源化施設において、資源化処理しているところがございます。

15 ページをお開きください。続きまして、「プラスチック分別リサイクルモデル実証事業への参加」についてご説明いたします。容器包装リサイクル制度につきましては、これまでから分別収集を実施する自治体の財政負担等が大きく、本市としても、自治体の負担軽減に向けた国等への要望を重ねてきたところがございます。そういった状況の中、今年度、環境省が、容器包装以外の製品プラスチックの一括回収、また、目的や実施主体が異なる市町村とリサイクル事業者の行う選別を一体化することによる社会全体のコストの低減効果や制度的課題を把握するといった目的のため、実証事業を行うこととなりました。本市としましても、こういった国の動きへ協力するとともに、容器包装プラに併せて製品プラを回収することで、分別協力率の向上等の効果について市としても検証できることから、当該実証事業に参加したところがございます。実施時期は平成 29 年 11 月の 1 か月だけの限定となっておりますが、鶴見区の一部、榎本連合振興町会の区域におきまして、現在協力いただいているところがございます。ページ

右側のイラストは、対象地域向けの周知ビラの内容になっております。

モデル事業の内容ですが、16 ページをご覧くださいと思います。現行の容器包装プラスチック収集が上段に載っております。容器包装プラスチックを市民の皆さまに分別排出いただいて、本市が収集後、市内の6か所の中継施設にいったん保管のうえ、そこに本市が委託した民間事業者に取りに来てもらって、そこから民間の事業者の方で再商品化事業者に引き渡すための分別基準に適用するように異物除去をして、圧縮梱包、保管して、再商品化事業者に引き渡す工程になっています。この図では表現されていないんですけども、右端の再商品化事業者においても少なからず選別作業が行われております。そこで、左側の大阪市が委託している異物除去の選別と、民間事業者が実施している選別とが重なっているのではないかとといった問題意識を、国の方としても持っているということで、今回の実証事業ということに繋がっているものでございます。それで、大阪市というか、自治体の負担としましては、市民が排出された容器包装プラスチックを収集から引き渡しまでの真ん中の三つの四角囲みが、すべて市町村の負担になっております。今回のモデル実証事業では、市民の皆さんに容器包装プラに併せて、周知ビラにあるような製品プラスチック、例えば、プラスチック製の食品保存容器であったり、歯ブラシとかコップなども含めて、まとめて出していただいて、本市が収集、中継施設において一時保管はするんですけども、異物除去等の中間処理を省略したうえで、直接、再商品化事業者に引き渡す工程となっています。このことによりまして、分別のわかりにくさの改善といったものから、分別排出率が向上するのではないかと、あるいは、市町村における選別を省略することで、コスト削減につながるというふうに考えているものでございます。これは、今月1か月だけの実証事業ということなので、このあとの展開は、国等でも動きはあるのかなというふうに考えています。ちなみに、この実証事業につきましては、全国で7市が参加しているところでございます。

17 ページをお開きください。最後に、「その他の取組」の項目でございます。廃棄物減量等推進員の活用にかかわる今後の方向性について、考え方を簡単ではございますが、まとめさせていただきます。廃棄物減量等推進員制度の活性化につきましては、これまで幾度となく、この審議会の方でご意見を頂戴してきたところでございます。廃棄物減量等推進員の方々には、平成15年10月の制度ができて以降、分別排出の徹底など、施策の周知・啓発、ごみ減量・3Rの推進に向けた活動を実践していただいているところでございます。具体的には、地域において開催するリサイクル工作教室、あるいは、分別学習会へ参加いただいたり、ガレージセールを開催といったものを通じまして、地域と一体となったごみ減量・3Rの推進に取

組んでいただいております。また、現在、コミュニティ回収活動の拡充であったり、資源集団回収活動の活性化に向けまして、推進員の方々に中心となっていただいているところでもございます。しかしながら、この間、本審議会でもご指摘いただいておりますように、推進員のごみ減量に関する知識や情報の有無に大きな差があり、また、区単位での推進員の活動状況にもばらつきがあり、研修会等で得た知識を地域での啓発活動に十分活用できていないといったような課題があると認識しているところでございます。そういった課題を解消するために、推進員の知識の底上げのための研修体制の見直し、コミュニティ回収活動の拡充に向けた研修内容の充実を図るほか、推進員が自らの体験に基づいた普及啓発を地域で実践できるよう、例えば「キューロ」の体験モニターをお願いするといった取組を考えているところでございます。また、環境事業センターと区役所がそれぞれ持つ地域の情報共有を図り、災害時のごみ収集体制の構築などといったことを通じまして、推進員の方々に集まっていただく、相互の連携を深めていただく場とか、推進員が主体となる活動の場を設定して、推進員制度の活性化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○貫上会長

はい、ありがとうございました。5ページからですね、現在、取組んでいらっしゃる、あるいは今後の計画等々を踏まえて、生ごみの減量化の話が5ページほどあって、そのあと、古紙・衣類の取組、持ち去り行為等の話がありまして、それから、スプレー缶、コミュニティ回収の話がありまして、プラスチック関係、最後は、推進員の関係の活用の話がありました。

何かご意見、コメント、あるいはご質問も含めて何かございましたら、どこからでも結構です。はい、中野先生。

#### ○中野委員

3点、申しあげたいんですが。1点目は、食品ロスの削減についてです。7ページでご説明いただきましたように、事業系の食品ロス削減のために、「食べ残しゼロ」推進店舗認定制度の導入など、非常に前向きにお考えいただいていると思うのですが、大阪市の場合、小規模の飲食店への対策が非常に大事になってくると思うんです。この大阪外食産業協会と連携する以外に、小規模の、特にテナントビル、雑居ビルに入っているような小規模の飲食店に対して、啓蒙とか啓発する方法というのは、他にないのでしょうか。多分それは、どこの大都市でも悩ん

でらっしゃると思うんですけども、大規模な多量排出者に対しては、いろいろ啓蒙することができるけれども、小規模なところに対して、食品ロスの削減や食品リサイクル法の実態であるとか、そういう知識を普及する機会があまりないというか。私もよく行かせていただきます比較的大規模なところばかりが対象になってしまう、ホテルとかですね。1点目はそういう小規模な飲食店に対する食品ロス削減の方法が、この外食産業協会以外の方法はないのでしょうかということの一つ教えていただきたい。

それから、2点目は、市民向けの広報紙などの啓発活動を教えていただいたのですが、最近の傾向として市民向けのセミナーとか講座への参加者の多くが60代、70代の高齢者の方であり、例えば地球温暖化などをテーマにしたセミナーでも、パリ協定がどうのこうのというよりは、身近な生活に対することを持ってきた方がよく聞いてくださるというか、あまりかけ離れた国際的な話をするよりも、身近な食品ロスと地球温暖化の関係とか、そういうものの方が分かりやすいという意見を聞きますので、高齢者の方が参加されるようなセミナーや講座で、ここでは割と若い人が対象になっているので、そういうことも考えられないかということが一つの意見です。

それと3点目は、9ページでご説明いただきました「キエーロ」についてですが、今後、学校とか事業系、家庭系にもこの「キエーロ」で効果があれば、拡充していかれるような予定があるというふうに伺ったんですけども、他都市で聞いたところ、家庭系で、「キエーロ」を始めたことはいいけど、飽きてしまってすぐやめる人もいます。その場合に「キエーロ」に使った土は、どの廃棄物の分類になるのかということも、最初から想定しておかないと、いざ出てきたときに捨てる方がわからないということもあるので、最後のところまでを想定してお考えいただきたいと思うのですが、「キエーロ」が廃棄物となった場合、どのような分類になるのでしょうか。

#### ○貫上会長

はい。以上3点ということですが。

#### ○宮崎一般廃棄物指導課長

事業系の食品ロスなんですけれども、今回、大阪外食産業協会と協定を結んで、当然、普及啓発に努めていくんですが、皆さん聞き覚えのあるような企業さんが中心となって、大体500社くらいが加盟されています。大阪府域の団体なんで、市内でも大変な数だと思います。私ど

もは、まずここを皮切りに、この大阪外食産業協会からいろいろな情報をもらいながら、今後、食品関連の団体、飲食の形態による団体もあると聞いていますので、そういった団体にも、お声がけをしながら働きかけていきたいと考えているところでございます。当然、テナントビル等の中にありますと、私どもの大規模建築物の減量指導が、延床 1,000 平方メートル以上の事務所面積があれば、必ず減量対象になっていますし、また 3,000 平方メートル以上の延床の建物になりますと、これはビル管法で管理をするところもございまして、そこは必ず私どもの大規模建築物の減量指導の対象になる建物でございます。そういった方向からもしっかりと管理責任者の方を入れながら、お話をさせていただいておりますので、できるだけ幅広く啓発ができるように努めていきたいと考えているところでございます。

また、「キューロ」ですけれども、「キューロ」の拡充で、最後不用になった時どうするのかということですが、私どもは今のところ、実証的に市民の方、また学校園ですと、やはり子供さんの教育の一環として使っていただきたいというふうに考えてございます。その時に、不用になった場合には、今のところは、全面的に広がる前の段階では、環境事業センターに引き揚げさせていただき、適正に処理をするということになります。廃棄物の区分では、土は廃棄物ではございませんので、残土として処理をすることになりますけれども、その辺は、またその土を使えるような局も探しながら、働きかけをしたいと考えます。私からは以上でございます。

#### ○池田家庭ごみ減量課長

市民向けの広報啓発の件でございますけれども、親子対象の市民セミナーにつきましては、本年度につきましては関西電力の協力も得られたということで、地球温暖化の話題でお話をさせていただいたんですけども、委員がおっしゃる 60 代、70 代の方の生活に密着したテーマといいますか、食品ロスですとか、3きり運動ですとか、こういったお話も、この市民セミナー以外に地域やセンター単位で、講演会や啓発をさせていただいております。その中で生活に密着するようなお話もさせていただいているところでございます。年間で 80 か所くらい開催しておりますので、そういうお話もきっちりさせていただいているところでございます。

#### ○貫上会長

いかがでしょうか。よろしいですか。

#### ○中野委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

○貫上会長

今の話ですが、「キエーロ」の話で、土ということですがけれども、小学校だったらグラウンドに投げたらあかんですかね。残土として使うとか、そんな量ではないと思うので。確かに各ご家庭でマンションにお住まいの方であると、お困りになられるとは思いますが。学校自体は全然その辺に投げて全く問題ないんじゃないかと思うんですが。その辺は臨機応変に、ご対応いただいたらと思うんですけど。

それと私、関連ですみません。7ページ目のこの食べ残しゼロ認定制度とか、あるいはこういう、二つ目の再生利用業の指定制度というもの等々でなんですけど。この辺は、もしこういう制度認定をされると、どのようなメリットが業者の方にあるのかなというのが、一つ疑問だったのですが、どんなことがあるのでしょうか。

○宮崎一般廃棄物指導課長

食べ残しとか小盛メニューを実施するということは、認定をしますと、大阪市のホームページでそういったサイトを作って、市民の皆さん、また大阪へ来阪される方々に対して、広く広報できるようにしていきたいと思っております。また、それ以外に新年度には、予算の話になるんですけども、パンフレット等も充実させて、来阪者、市民の方にしっかりそういったお店がわかるようにしていきたいと思っております。

○貫上会長

そういう形だよと。利用者に使ってほしいと。

○宮崎一般廃棄物指導課長

そうですね。大阪市としては、これを使ってくださいと利用者に訴えて。

○貫上会長

ということですね。認定されたお店が、市のPRにメリットを感じられるかということがポイントになってくるということになりますかね。

○中野委員

じゃあ、当然ステッカーも考えていらっしゃる。

○宮崎一般廃棄物指導課長

はい。今考えています。

○中野委員

市民は、ちょっと変わったことに関心を持つというか。ステッカーで優越感を持ったり、いろいろあるみたいなので、ぜひステッカーを、大阪市でいいものにしていただけると。

○宮崎一般廃棄物指導課長

ありがとうございます。

○貫上会長

ほか、いかがでしょうか。じゃあ、どうぞ。木下さん。

○木下委員

はい。私ども、事業系のごみを分別して、資料でいうと 15、16 ページなんですけど、プラスチックを中国に持って行ってリサイクルしているんですけども、中国がすべて輸入禁止と発表されてまして、ちょっと困ったなというところなんです。このプラスチック分別リサイクルモデル実証事業への参加ということで、最終的に「(民間)再商品化事業者」ということになっているんですけども、具体的にはどのようにされていくのか教えてください。

○川島企画課長

再商品化事業者の中では、ケミカルとマテリアルという種類があって、プラスチックからプラスチックに戻すというパターンと、あとは燃料の類いに変えるということになってまして、今回の場合は、製鉄会社さんのコークスとか、そういった燃料といいますか、還元剤等の代わりに使うといったものと、あとプラスチックに戻していくという二つの種類で並列して実施しているというような状況にあります。

○木下委員

全部国内なんですね。

○川島企画課長

はい、全部国内です。このシステムの中では。

○木下委員

はい、ありがとうございます。

○貫上会長

よろしいですか。ほか、どうぞ。

○杉本委員

集団回収とかコミュニティとの関わりについて少し教えてください。ごみ減量という意味でも、コミュニティを活性化するという意味でも、集団回収って地域にとって大きいことだと思うんですけども、今、大阪市で扱っている団体というのは、PTAとかそういうものなのか、振興町会とかそういうのが単位なのか。それによって多分、入ってくるメンバーは変わってくると思うんですが、どういうふうになっているのかというのが一つです。もう一つが、榎本連合振興町会さんがこれを受けられてするようになったということは、この地域が特別に今までそんな活動をしているようなところなのか。こういうことをし得る地域が、他の地域まで拡大していけるかどうか、そのあたりをお願いいたします。

○池田家庭ごみ減量課長

コミュニティ回収の団体の単位ですけども、これは地域の連合、校区単位です。連合が主体となる場合と地域活動協議会といたしまして、校区単位で地域の連合以外に地域の社会福祉協議会ですとかPTAや青少年指導員とか、様々な地域団体の連合体、地域活動協議会でやっていただくこの2種類で、単位になっております。榎本地域の件ですけども、今回、この実証実験を引き受けていただきましたのは、まずこの榎本地域がコミュニティ回収を全市で一番最初にやっていただいたということと、NPOの形態をとっておられまして、この事業が1か月間の取組で、1か月後にはまた普段のルールに戻っていただくこととなりますので、12月になったら、

製品プラスチックを混ぜないでください、という周知も、しっかり行っていただけるのではないかとこの観点からも選ばせていただきました。地域力がかなり高いということと、エコ宣言を榎本地域が行っておられ、そういうエコに対する意識も高いとお伺いしておりましたので、榎本連合にお願いしたところでございます。

#### ○宮崎一般廃棄物指導課長

集団回収とコミュニティ回収、池田課長からご説明させてもらったのは、コミュニティ回収の方なんですけど、集団回収活動につきましては、10世帯以上の方がチームを作りますと登録できるという制度になってございます。多いのはやはり町会単位とか学校単位というか、町会単位がやっぱり多いのは多いんですけれども、10世帯以上でチームを作っていたら登録できるというのが集団回収の制度でございます。

#### ○貫上会長

よろしいでしょうか。斎藤さんどうぞ。

#### ○斎藤委員

2点ほどあるんですけれども、7ページの「食べ残しゼロ」推進店とありますね。これですけれども、先ほどもおっしゃった、小さいところもたくさんあるんで、ちょっと具体的何をしたら本当に食べ残しが少なくなるんだというふうな、京都市では「技」と言ってますけどね、そういうふうじゃないと、足りないんじゃないかなと思います。この「30・10（さんまるいちまる）運動」っていうのは、分かるじゃないですか。30分、最初に食べましよう。残り10分はしっかり食べましようということがあるんでね。だから、こういうふうな「技」っぽいやつを、ちょっと一つか二つか選んで、そういうふうなところに推奨してあげるようなことをしたらどうかなとは思ってますね。私、京都市でも委員やってるんで、そのときに話したのが、我々宴会行くときには必ず、大きなお皿に唐揚げとかいろいろ乗ってるんですよ。ちょこちょこ残ったらどうします。みんな、誰かが食べるかもしれへん、「遠慮の塊」っていうんですよ。これ絶対残るんですよ。だから、最初から、そういうふうなやつは分けてあげる。で、そのとき、京都の大学の先生が、『鍋奉行』という言葉より、『分け奉行』という言葉を作ったほうがいいよ」と。分ける人を作って、そしたら、みんな自分の皿に入れば、食べちゃうと。そういうふうな、ちょっとでいいですから、気配りのある技みたいな、具体的に「こうい

うふうにしたら、食べ残しが少ないんだよ」ということを教えるようなものを入れ込んだ方がいいかなと思ってます。特に、私、何度も中国に行ってるんで、中国は、残して当たり前の文化です。言うなら、おもてなし。おもてなしっていうのは、たらふく食べてもらって、それでも、全部なくなったら「満腹じゃないんだな」と思われるんですよね。中国の方って。だから、食べ残して当たり前なんですよ。そんな文化を持った方が、日本の大阪で食べはるんですよ。だから、そういう時どうしたらいいのか。それこそ「技」ですね。そういう、ちょっと具体的なものを、一つか二つ示してあげて、その認定のお店に紹介してあげる。それから、普通のお店にも紹介してあげたら、認定制度もすごくレベルが上がるものになるのかなと思ってますんで、その辺ちょっと、ご検討いただきたいというのが一つ目。

二つ目が、先ほどのプラスチックの話です。プラスチックは中国に輸入されないっていう話があったんで。これは、本当に我々非常に困ってます。特に困ってるのはペットボトルです。このペットボトル、もう夏場なんて、ものすごい量なんですよね。これがすべて、サーマルリサイクルされることになってますんでね。ここでちょっと、あれっと思ったのが、回収のことばかり書いてあるんですけども、発生抑制はないんですか。ちょっと小売りの私が言うのも変なんですけど。だからと言って、ペットボトル買うなって言ったら、だめですけどね。そしたら、茶葉に入れまじょうとかね、マイボトルにしまじょうとかね。そういうふうな、もうプラスチックを中国が買ってくれない、イコール、すごく今までの量を消化する、リサイクルするというのは非常に難しい部分というのが、絶対今後出てくると思います。だから、どうやって発生抑制するのかというのも、やっぱり織り込む方がいいんじゃないかなとは思ってますんで、その辺、ご検討いただきたいと思ってます。よろしくお願いします。

#### ○貫上会長

ありがとうございます。斎藤委員の一つ目のご発言は、確か前回もご発言いただいたと思いますので。今日は、資料として、具体的にはお示しされてないんだらうというふうに理解いたしますが、そののところ何か取組等で、もしコメントがございましたら、よろしくお願いします。

#### ○宮崎一般廃棄物指導課長

いろいろと前回も含めて、ご教授いただいているところですけど、まずは、私どもは、ハードルを上げずに登録いただきたいという考え方を持ってまして、小盛メニューをちゃんとやっ

てますよといったお店とか、食べきりを行った人に対しては何らかの特典を付与してますよとか。それ以外でも、うちの店ではポスターを掲示して来客者に対して「残さんといてね」といったアピールをして、できるだけ残さない努力をしますよとか、その辺を登録の要件と今考えてるところでございます。まずは、ハードルを低く、そこから一緒に事業者の方々とお話をしながらハードルも上げていくんですが、京都市のように、すごくハードルがたくさんありますよねという、そういったところへ持っていったらなというふうには考えております。また、こういったことのご意見もしっかり受け止めながら検討してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○池田家庭ごみ減量課長

プラスチックの件ですけれども、おっしゃっていただきましたように、発生抑制という取組も、ごみの減量には大事なことだと思うんですけれども、今回の国の実証事業につきましては、そもそも収集した後の分別・選別にお金がかかっていると。これが、地方自治体の財政にかなり負担をかけているということが主眼で、この実証実験が始まりましたので、その負担を少なくするために、選別を2回やってるなら1回で、再商品化事業者だけに集約することは可能なのかどうか。市民の方も、「容器プラ」という分け方がかなり難しい、分かりにくいという声がたくさん出ておりますので、プラスチック製品だったら一緒に出すことはできないのか、ということが発想の起点になっております。おっしゃいますように、そもそも、出させないというのも観点の一つとして大事なんですけれども、今回の実証実験につきましては、市民に分かりやすい出し方と選別コストの合理化というこの2点が主眼になっておりますので、こういう形になったということでございます。

#### ○川島企画課長

マイボトルとかを全然推奨してないわけではなくて、マイボトルを使うこと自身は減量の取組の一つとして、ホームページ等ではあげているかと思ひます。そこは決して野放図に、いくらでもペットボトル使って出してくださいというようなことは、一切行政としては勧めておりませんので。

#### ○斎藤委員

ただね、環境が変わったんですよ。中国が取らなくなったという、現実があるわけですね。

だから、それに対して目を向けてないんじゃないのかなと思ったんでね。そこら辺を、ちょっと検討していただきたいということなんですね。我々としても非常に大変なんです。本当に。我々回収ボックス置いてるスーパーですから、ものすごい量ですよ。それが、もう売れない。今、どういうふうこれをリサイクルするんだっていうことを検討中ですからね。そこら辺はやっぱりね、環境が変わったということをご理解いただいて、それに対する啓蒙活動というのを強くやっていただきたいというのが、私のリクエストです。すいませんけど、よろしくお願いします。

○貫上会長

よろしいでしょうか。はい。

○花嶋副会長

2点ほどございます。まず、第1点。先ほどの質問に関連するんですけれど、2ページの主要都市との排出量比較を見ると、やはり大阪市は事業系のごみが多いようなので、まず対策すべきは、事業系のごみをどうやって減らすのかというのが、最重点課題なのではないかと思えます。それにしては、事業系のごみに対する施策が、ちょっと弱いのではないかなと。例えば、周辺の神戸市とかでは、事業系のごみの指定袋制だとか、そういうようなことをして、かなり減らしていらっしゃいますし、指定袋制にしろというわけではありませんが、もう少し抜本的な事業系のごみに対する対策を、どうしたらいいのかっていうことを考えていただきたいなと思えます。

もう1点は、最終ページの17ページのところに、ごみ減量推進員の活用があります。ちょっと宣伝になりますが、昨日、3R低炭素社会検定というのを、全国9会場で実施いたしました。その中には、近隣の豊中市さんが、減量推進員さんを引率して、減量推進員さんに受験していただくというような事例もございました。昨年、豊中市の職員の方が受けていただいて、一応自分で試してみたうえで、今年は、減量推進員さんに、ぜひこのような知識を身に付けていただきたいということで、お越しいただいたようなんですけれども。というような事例もありますということで、少し宣伝させていただきました。よろしくお願いします。コメントは結構です。

○宮崎一般廃棄物指導課長

確かに大阪市全量でいうと、まだまだ多い状況です。私ども事業系を担当してる課といたしましても、大規模建築物の減量指導に始まりまして、一番きつく指導させていただいてるのは、搬入禁止物に対する直接指導といったところがございます。大規模建築物につきましては、本当に減量が進んでいるのは、間違いがないんですけども、やはり中小事業所に関して、まだまだ産業廃棄物の理解が薄いとか、そういったこともございます。それ以外に、当然、許可業者の方が誤って持ってくるといったこともございますので、その辺はしっかりと、引き続きやっ払いこうというふうに考えているところでございます。ただ、事業者数で事業系のごみを割り戻していきますと政令指定都市 20 市の中の 14 番目でございます。まだまだ低いんですけども、しっかりとやっていかなあかんと思っています。

#### ○貫上会長

今の数字は、事業者あたりの事業系廃棄物の排出量ということですね。

#### ○宮崎一般廃棄物指導課長

そういうことになってます。そういったところで、最下位ではないのだけは確かなんですけど、しっかりとやりたいというふうに思っております。

#### ○松本委員

2、3点確認させていただきたいと思ったんですけども。まず、事業者関連のですね、前回どうなったか記憶してないんで、確認なんですけれども。7ページぐらいになりますかね、ドキーバッグを、どうするのかという話もあったような気がして。食品衛生法の、確か6条の案件だったような気がするんですけども、京都市さんで取組をされているというのがあって、最終的に結論がどうなったのかなということが一つ。それから、ちょっと前後してしまうんですけども、ページでいうと6ページぐらい。一般の家庭向けの話になるのかもしれませんが、関連して、賞味期限とか消費期限の違いの啓発だとか、それから「キエーロ」ともちょっと関係あるのかもしれませんが、たまたま、子どもの夏の自由研究で、ダンボールコンポストをやらせたりしまして、わざわざ「キエーロ」とか使わなくても、納豆菌とかかけて、あと米ぬかをかけると、結構、本当に堆肥化できるので、いろいろやれることはあるのかなと。市民講座の話も出てましたけれども、例えば、「夏休みの自由研究対策です」とか言ってあげるとか、あるいは学校と協力するとか、いろいろやれることはあるのかなというようなこ

とを思いました。はい、そんなところだったと思います。

#### ○宮崎一般廃棄物指導課長

「持ち帰り推奨」っていうところは、斎藤委員からもご指摘があったように、環境省を含め私どもの廃棄物の世界でいいますと、持って帰ってもらうことによって、廃棄する事業系ごみが減るっていったところにもなってまいります。結果といたしましては、やはり、私ども同じ大阪市内部なんですけど、健康局の保健所の方では、そういったものは推奨できないと言われて、まだ、正直言って国レベルも平行線ですし、大阪市レベルも平行線のままになってます。私どもの、前回お示ししているリーフレットの中では、やはり、ご本人の責任ですよといったことを、お店側がちゃんとご周知をいただいたうえで、ご理解いただいたうえで、持ち帰っていただかないと仕方がないのかなといったところで落ち着いております。小売店と卸店の関係でいきますと、お店によってちょっと考え方が全然違うような感じがありまして、当然、小売りをされてる側では、なかなかそういったのは取組みにくいというお声はいただいておりますので、そこを積極的にということではなくて、ホームページの方は、もう小売店は削除させていただいておりますけども、やっぱり持ち帰りたいという市民のお声には、ご自分の責任で取組んでいただきたい、というところは、残したままにしてございます。

#### ○川島企画課長

消費期限と賞味期限の取扱いについては、なかなか役所のホームページを見ていただく機会は、ないとは思いますが、大阪市のホームページ、環境局の記事の中には、きっちりその違い等の啓発というか、説明させていただいているところもありまして、ダンボールコンポストの作り方も、確かホームページ上で、どんなものかということもご紹介もさせていただいております。今、委員がおっしゃったように、例えば、時期の問題でですね、夏休みとか、そういったときに大々的に PR とかして、使っていただくようなことができればいいかなというふうに思いましたので、そういったタイミングを考えながら、啓発も進めていきたいなというふうに思います。

#### ○貫上会長

はい。いかがでしょうか。どうぞ。

## ○北井委員

何点もあるんでメモしていただきたいんですけど。一つ目が、今プリントを配っていただいた最終処分量の数字なんですけどね、これはだいぶ減ってはきているんですけども、私が今、手元でざっと計算したところ、市民一人一日あたりの最終処分量というのが150グラムぐらいになるんですよ。ちょっとその数字が正しいかどうかというのを確認していただきたいのと、いずれにしても全国平均が90グラムなんで、全国平均よりかなり高いのは間違いないと思うんですよ。何で最終処分量が大阪市ではこんなに高いのかっていう原因について、どういうふうに分析されているかっていうことが一つ。それに関連して、最終処分量っていうのは、僕は、すごい今、大阪市にとって喫緊の課題だと思うんですよ。フェニックスの計画があと10年、今、現行計画があと10年しかもたないというふうに言われているわけですから、少しでも最終処分量を減らさなきゃいけないということを市民に対しても、もっともっと啓発していかなくちゃいけないということがあると思うんで、その最終処分量を減らすための取組について聞きたいっていうのが、その関連質問です。

2番目なんですけども、先ほど、審議会にはもう少し詳しい資料を出してほしいと言いましたけども、これについてもそうなんですけども、例えば5ページの「⑤啓発パンフレットへの特集ページの掲載」というのがありますけども、その啓発パンフレットなんかはこの審議会の場にちゃんと資料として出してほしいなというふうに思うんですね。

それと3点目が食品ロスについて、8ページで平野区のガレージセールでフードドライブをやったっていうことで、これは非常に高く評価できると思うんですけども、やっぱりこれイベント的にごく一部の参加者に対して取組んだっていうことなんで、もっと幅広く市民に参加してもらおうような仕組みっていうのか、仕掛けっていうのは僕は必要だと思うんですけどね。そのための一つの方法として、ここに参加していらっしゃる方の中には、ご存知の方もいると思うんですけども、アメリカでは、「スタンプ・アウト・ハンガー」という取組が年1回、全米で行われているんですよ。この「スタンプ・アウト・ハンガー」というのは、各世帯で玄関のところに缶詰とか、それからパスタとか、そういう日持ちのするもので、まだ賞味期限があるものを各世帯が提供して、袋に入れて出しておくのと、郵便配達の人が持ち帰ってくると。それでNGOに配布して生活困窮者自体の支援に充てると。そういう取組なんですけどね。日本ではわざわざ郵便配達の人を使わなくても、大阪市では各戸収集をやっているわけですから、ふれあい収集なんかもやっているわけですから、収集員の方が、それを出してもらったものを持ち帰って、NGOにつなぐっていうやり方だってできるわけですよ。ぜひそういうことも前

向きに検討してほしいなど。もしそういうのが大阪でできたら、それこそ全国初なんで非常に誇れる話だと思うんですよ。

それと、次が4点目ですかね。ごみゼロリーダー、廃棄物減量等推進員の話なんですけども、17ページで「現在の活動状況」の三つ目ですかね。コミュニティ回収活動の拡充、資源集団回収活動の活性化に向け、推進員が中心となり、地域と大阪市が連携を深め活動を実施しているというふうに書いてありますけども、これ私は寡聞にしてこういう事例を知らないんですが、本当にあるんでしょうか。推進員が中心になって、コミュニティ回収活動をやったりとか集団資源回収やってるところっていうのは。

それと五つ目が、プラスチックの実証実験の話なんですけども、榎本での11月の1か月間の実証実験の結果っていうのは、非常に興味はあるんですけども、既にこういう取組はやられてますよね。僕が聞いた話では、秋田の方で結構長い期間やって、かなりの成果を上げたというふうに聞いているんで、ある程度の成果は、僕は見込めると思うんで、その成果が上がった場合どうするか。このあとはもちろん国の法制度の問題になると思うんですけども、分かる範囲で教えていただきたいんですけども、ある程度の成果が見込めた場合、容器包装リサイクル法を改正して、製品プラスチックのメーカー等などにも再商品化費用を負担してもらうというような制度にするのか、そういうことを考えているのかっていうあたりについても教えていただきたいと。とりあえずは以上です。

#### ○川島企画課長

資料の提出が遅れまして、申し訳ございませんでした。先ほどお配りさせていただいたのが、5年間の最終処分量の推移です。基本計画の最終目標が13万トンということになっておりますので、処分量自身は基本計画量に近づいている状況でございます。それで先ほど、市民一人あたりどれぐらいかということで計算したら、1日あたり140グラムぐらいになったと思うんですけども、この部分は、家庭系も事業系も含んだ全体のごみ量となりますので、そこは、先ほど来、話題になってはいますが、事業系のごみがいくらか大阪市としては多いという部分がありますので、全体量にしますと、市民一人あたりの処分量が多くなるというのは、そのあたりはやむを得ないかなというふうには思います。それと、処分量、当然、フェニックスの問題もありますし、北港処分地の問題もあるんですけども、処分量を減らすという部分は、自動的に排出量を減らしていかなければ、処分量を減らしていくところには結びつきませんので、一番わかりやすい方法としては、我々としては、市民の方々に出していただくごみをいかに減ら

していくか、それとあと分別でいかに資源化していくかということになるかと思いますが。そういったところに重点をおいた啓発なり、収集体制を取っていくということが中心になるかというふうに思いますので、基本計画の中でも、処分量の最終的な目標というのは扱いとしては少ないというか、小さいんですけども、それは、処分量を重要に見てないということではなくて、排出段階、収集段階での減量を求めていきたいというところからきてるんだというふうに思います。

それと、2番目ですが、啓発パンフレットを出すべきではないかということで、おっしゃられてたのは、そのとおりだと思いますので、すいません、これについては前もご指摘いただいているように思いますので、以後、きっちりさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと  
思います。

#### ○池田家庭ごみ減量課長

フードドライブの件なんですけども、今回、紹介させていただきましたのは、平野区で初めて、環境局として NPO が主体でさせていただきます、この資料で書かさせてもらってますように、集まりがもう一つよろしくなかったということです。まず、我々としましては、このフードドライブという仕組みを市民の方に広く知っていただきまして、イベントですとか、そういったときにお持ちいただけるように、その制度の紹介をしていくのが、まず第一歩なのかなと考えております。委員からも、いろいろご提案いただきましたセンターの収集員が持ち帰るとか、そういう様々な取組に繋がっていくとは思いますが、まずは、周知啓発を図って広く知らしめるというのが課題と考えています。減量推進員の活躍の場を広げていくと、ここに書かせてもらっているんですけども、こういったフードドライブの取組を広く近所にも言っていたくというようなことも期待しているところでございます。

それと、コミュニティ回収や集団回収で、ごみゼロリーダーが活躍した実例があるのかということなんですけども、コミュニティ回収と資源集団回収、二つ種類がありまして、実施単位も違うということを説明させていただいたんですけども、コミュニティ回収の方は、校区単位で広いエリアになりますので、連合町会長さんや地域活動協議会の会長さんが中心になるっていうのが多いんですけども、資源集団回収の場合でしたら、10戸以上の家庭ですとか、そういった単位でできるようになりますので、ごみゼロリーダーさんを中心に、町会単位で行うという例がたくさんございまして、現在、市内で3,000団体ほど活動されておりますが、その中でも、ごみゼロリーダーさんがお声かけいただいた例も、少なからずあると思います。

それと、実証実験の件なんですけど、国の方からは今後どうなるのかというのを詳しくは聞いてないんですけども、うまくいっても法律の改正ですとか、そういった手順が数年かかるということは聞いておりますけれども、その詳しい中身については、我々も知らされておりません。

○貫上会長

以上だったですかね。多くありましたので。よろしいですか。

○西尾事業管理課長

今のお答えの中でもあったんですけども、フードドライブそのものの取組というのが、なかなか周知徹底できてないような状況がある中で、北井委員からは、直営収集、せつかくいろんな取組をやってるなかで、ふれあい収集という、いわゆるお年寄りの方々へのケアという部分で、直営が踏み込んできたら「大阪市やってるやんか」と、新たな部分の次のターゲットという意味で、直営のよさという部分で、そうした対応をやっていったらどうかなというご提案と思うんです。いろんな取組をやってるんですけども、まずは、このフードドライブとか、いろんな取組の制度そのものの周知という部分を図っていかなければならないと思ったりしてます。並行的に、我々行政として、収集作業の中でどこまでできるのか、収集する者に対応させるのがいいか、ごみゼロリーダーとも連携する中で、いろんな取組でやっていくのがいいのか。引き続き検討する中で、一つのよい事例というんですか、ご提言ということで、今回は承らせていただきまして、研究していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○北井委員

いいですか。

○貫上会長

はい。

○北井委員

まず一つ目、最終処分の問題なんですけどね、市民としてできるのは、それは3Rの推進ということにはなるとは思うんですけども、それだけじゃないと思うんですよ。例えば、今の分

別の方法にも問題あるんじゃないかなと僕は思ってまして、要するに、普通ごみの中で、燃えないごみをどんどん入れてると。燃えないごみも入れるから、燃えないですよ。そりゃ燃えるものもあるけど。だから、それで本来リサイクルできるものとかリユースできるものについても、普通ごみの中にまじっちゃって、結局燃えかすとして最終処分に持って行ってというようなことも、少なからず僕はあると思ってるんですよ。だから、そういうことも含めて、もう少しその最終処分量の中身を分析していただいて、どうやったら減らせるかというのを本当に、真剣に考えていただきたいなというふうに思うんですね。

もう一つは、ごみゼロリーダーの話なんですけども、コミュニティ回収についても、ぜひ、ごみゼロリーダーが中心になって、きちんと役割を分担しながら推進していくという仕組みを作ってほしいなと。せっかく「推進員が主体となって実施する、さらなる活動の場を設定する」というふうに書いていただいているので、そのコミュニティ回収もその一つだと思うんですよ。相互の連携を深めるための場っていうのも必要だっていうのは、僕もすごく同感です。それと、推進員の活動の活性化の一つの方法として、一つというか、二つなんですけど。一つは、今のところ推進員の方に活動報告を出していただくという仕組みになってないですよ。そうすると、結局行政と推進員の接点というのが、ひどいところになると、2年に1回の委嘱式の時だけっていうところも実際あるんですよ。センターによっては。センターというか、区によってはね。だから、少なくとも半年に一度ぐらいは活動報告を出してもらって、それについて何か、各センターの啓発担当の職員がアプローチして、アドバイスするなり、一緒に課題の解決方法を考えていくとか、そういうふうにしていくことが、必要だと思うんですよ。それと、この「相互の連携を深めるための場」ということにもつながるんですけども、推進員の方が、どの区ではこんな活動をやってるとかいう、その活動の内容を、活動の成果とか課題を共有する場っていうのがないのが、問題だと思うんですよ。結構、ほかの自治体では、年に1回ぐらい推進員の活動報告会みたいなことを、市民も参加してもらってやってるところも多いので、ぜひそういう方法も考えていただきたいなと。

#### ○貫上会長

はい、ご意見、またご提案も含めてございましたら。

#### ○川島企画課長

分別の種類、問題だというふうにおっしゃられたんですけど、大阪市自身の昔からの処理体

制というか、処理形態の問題があるかと思うんです。それで過去から、燃えるか燃えないかという分類を一切してきてないんです。大阪市は、ご存知のように、粗大ごみか普通ごみかだけの分類から始まっていますので、そこから全量焼却体制っていう、全て燃やすように体制を整えたうえで、燃えないものも含めて焼却工場に入れることによっていくらかの減容化を図っています。大阪市の場合、フェニックスに行く前は北港の処分地しかなかったの、そこをいかに延命化させるかということで、できるだけ減容化を図っていききたいというのもあって、全て焼却工場を通すという体制を取ってきたんだと、推測ですけどそういうふうに思っています。そういったかたちで、今、リサイクルなりリユースなり、どういうふうなものを分ければリサイクルにまわるのか、リユースにまわるのかっていうのも多分難しいかと思うんです。中身によって。確実にリサイクル・リユースできるものが何かっていうのもよくわからない部分もありますし、そういったものを分けてかえってその分別の手間だけで、結局は、ごみになってしまふといったことも避けていかないと、市民の方々の負担も分別の負担というのも結構あるとは思っています。そういったことも含めて、焼却灰というか焼却残渣の分析っていうのはおそらく今は、公害面での分析しかしてないと思いますので、中身が何かっていうのは、焼却残渣の中ではできてないと思います。そのあたりも含めて、それがどういうふうな中身の調査できるかっていうのは今、直ちに分かりませんが、できるだけ処分地を延命化していくという観点も含めて、いかに焼却工場に入れるものといえますか、リサイクルできたり再資源化できるものはできるだけ分けていくことは、おそらくどなたも異存はないと思うことなので、そういった方向も含めて、引き続き勉強していききたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○池田家庭ごみ減量課長

ごみゼロリーダーにつきまして、いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。

まずコミュニティ回収について、資源集団回収だけじゃなくて、もっと活躍の場ができないかというお話なんですけれども、おっしゃるとおりでして、コミュニティ回収は、今、かなり増加率は上がっているんですけども、やはり普段からこういった取組があるというのをもっと知っていただく必要がございますので、推進員さんのほうからも、コミュニティ回収を地域の方に紹介していただきたいなと思っております。ただ、推進員さんが制度の概要を説明すると、紙もない資料もないので大変になります。地域がコミュニティ回収に移行するのに、どういうことが懸念になっているかという、例えば、資源集団回収やってんねんけども、それがもうできへんようになるのちゃうか、とか、コミュニティ回収を始めると大阪市の回収に

二度と復帰できへんのちゃうか、というような懸念を持っておられます。資源集団回収はそのまま続けていただけますし、業者が取り切れんようになったら、最終的には大阪市に処分責任がありますんで、取りに行かせてもらうことになるんですけども、そういった懸念を払拭していただくということで、今の懸念の二つについての正しい理解というのを、地域に広めていただくということを推進員さんにやっていただけたらなと考えております。また、活動の実態にかなりのばらつきがありまして、かなり精力的にやられている方と、あまりそうでもない方がいると我々も認識はしているんですけども、それにつきましても、まず地域の方がどれだけ活躍いただいているかということ、まず行政の中でもっと共有していかなあかんということで、今、区役所と連携を進めております。各地域の活動状況を区役所のほうに報告させていただきまして、その中で、区役所のイベントや行事とも連携していけないかということは検討しております。委員がおっしゃいました活動の中間報告ですが、どの時期にどういったことをしていただいたかとかいうようなことも報告していただくことも含めまして、研究させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○貫上会長

はい。もう2時間近く経っておりますが。

○中野委員

あと一言だけいいですか。

○貫上会長

はい、どうぞ。

○中野委員

フードドライブについてなんですけども、講座とかセミナーに参加してくださる方が60代、70代の方が多いということもあって、フードドライブという言葉そのもののイメージが全然わからないと思うんですね。なので、ここに書いてある、例えば「もったいない食品持ち寄り活動」を先に持ってきて、で、サブタイトルに「フードドライブ」ってすればわかるのに、多分一般の方で直感的にわかるのはフードバンクまでだと思うので、フードドライブって何のことかわからなくて結局活動につながらないので、もっと直感的にわかる日本語で書いていただき

たいと思います。よろしく申し上げます。

○貫上会長

ありがとうございます。はい、もうよろしいでしょうか。

○杉本委員

すいません、一つ。

○貫上会長

はい、どうぞ。

○杉本委員

ごみ減量の推進員の件なんですけれども、商店街とかそういうところでは、事業者さんが推進員になられてるような例もあるんでしょうか。商店街とかそういうところでは、事業者、お店の人が推進員になるとか、そういう地域の中からそっちへ広げていくようなことはなさっているかっていうのが、一つ知りたかったことです。それに関連して、その地域活動協議会の中で推進員さんが、現実に関心ある活動をされているのか、そのメンバーとして何かされているのかってというような、コミュニティ回収に結びつけていくような面がどうなっているのかを少し教えてください。あるいはそういう可能性があるのかということです。

○池田家庭ごみ減量課長

まず推進員さんのご推薦なんですけれども、これにつきましては、全国どこもそうだと思うんですけど、町会単位で一人ご推薦いただくようお願いしております、その方が商店街の方なのかというその属性までは、我々では分析できておりません。地域活動協議会の中でどういう活躍をされているかということなんです、町会長さんに推薦をお願いしております、その町会の中で公園の清掃活動にご尽力されている方などを中心に選んでいただいているとは思いますが、なかなかそういう人材がいらっしゃらない町会も少なからずあると聞いております。町会長さんが頼む人が他にいないので自らされるというような例もございますので、地域活動協議会の中でもいろいろとご活躍いただいているというような状況もあると思います。

○貫上会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。本日は二つの議題ということで以上となりますが、そのほか、何か皆さんのほうから、もしくは事務局のほうから、何か内容あるいは提示いただくものとか何かございますでしょうか。

○大西企画課長代理

事務局からは特にございません。

○貫上会長

はい。それでは用意してもらった議題は、これで終わらせていただくこととなりますけども、皆さんもご存知かと思いますが、実は、我々の委員の任期がこれでいったん終了するという事になっていまして、それで、皆さま方も多くの方が、委員を交代されるということになっているかと思いますが。その関係もあって、いろいろご意見やご発言が今日は多かったのかなと思っておりますが、私も実は何年やったのかな、ちょっとわからないぐらいですね。5、6年やらせていただいたかなと思っておりますが、最後でございますので、簡単にちょっとご挨拶させていただいて終わりたいと思います。

私自身は、実は廃棄物の、こういう一般廃棄物の収集とか運搬とかそちらのほうにあまり専門ではなくて、もっと燃やすとかほかの技術的なほうの面で専門だった者ですけども、この場は数年、前任の武田会長から含めていろいろとこういう場に置かせていただいて、いろいろと教えていただくことが多くて勉強になったなと思います。特に、こういう場ですと、実際には環境局のご担当の方々がこうやって進めていただくことになるんですけども、やはりごみということは、非常にいろんなステークホルダーといいますか、関係者の方が多いなというのを改めて知らせていただいたということでございまして、その中で我々の立場の方でいろんな意見をなるべく多く出していただくようなことを心がけたつもりでございます。どの程度お役に立てたかわかりませんが、次回からは、他の方が委員になって会を進行されることになるかと思いますが、また、委員を退任される方もいらっしゃるかと思いますけども、引き続き、大阪市のごみの減量について、いろいろとそういう目であるいは場合によってはいろんな意見をお出ししていただいて、よりよい方向にいくように進めていただけることを最後にお願いとすることで終わらせていただきたいと思います。どうも本当に長い間ありがとうございました。本当にありがとうございました。

そうしましたら、これで終わらせていただいて、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○大西企画課長代理

本日は、委員の皆さまには大変お忙しいところご出席いただきまして、多くのご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。また、先ほど貫上会長の方からもありましたとおり、今般の改選によりまして、11月19日をもって貫上会長をはじめまして多数の方がご退任されます。この間貴重なご意見を多数頂き、本当にありがとうございました。

本日の審議会は、これで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 15時54分